

令和2年5月1日

グループ法人責任者 各位

【会長通達 2020-8】  
鳳凰会グループ会長  
会長 林瑞香

## (重要) 新型コロナウイルス感染症\_拡大防止対策について

お疲れ様です。新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、グループ法人職員は下記方針に沿った行動を行うようお願い致します。

記

### 1. 出勤前または出勤時の検温およびその管理

職員は、各自出勤前または出勤時に体温を計測し、事業所・部署毎に管理して下さい。可能でしたら、同居している家族の体温管理もお願いします。

発熱等の症状が認められる場合には、出勤せずに上長へその旨連絡してください。

次の症状がある場合は、出勤・就業禁止とします。

- 37.5℃以上の発熱。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)

- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)や風邪症状がある。

※PCR検査で陽性でない場合は、年次有給休暇で対応とすること。

### 2. 個人防護具(サージカルマスク・フェイスシールド又はゴーグル)の着用

感染対策上重要なのは、呼吸器衛生・咳エチケットを含む標準予防策の徹底です。基本的に誰もがこのウイルスを保有している可能性があることを考慮して、サージカルマスク・フェイスシールド(又はゴーグル)を着用し、業務を遂行して下さい。また、病院内・施設内に個人防護具の着用についてのお知らせを掲示下さい。マスク+フェイスシールド(又はゴーグル)の装着は、当グループの標準とします。

### 3. 新規患者・入居受入れ

入院患者・入所者は、基本的に個室に収容してください。個室がない場合は、その他の空き部屋を使い、さらに足りなくなった時は、病室や居室内のカーテンとし、可能であればビニールなどで間仕切りを作成し隔離を行って下さい。入院・入所後、2週間は経過観察期間として発熱、呼吸器症状の発現に注意し、症状発現の場合は速やかに受診等の対応を行って下さい。

また、患者・入居者対応については、**処置ごとの手洗い・サージカルマスク・フェイスシールド(又はゴーグル)をして20ℓゴミ袋を被り対応をする事。(14日間)**。

但し、病院においては、感染の可能性が低く、飛沫咳が見られない場合、ゴミ袋の使用については病院長の判断に任せるものとする。使用済みゴミ袋については2週間の経過観察後、コロナ陰性と判断するまでは感染性廃棄物として取り扱う事(ゴミ袋を二重にして廃棄)。

### 4. 発熱者の口腔ケア

コロナが疑われる場合は禁止とする(飛沫の恐れが大きい)。

### 5. 不要不急の外出禁止(名誉会長通達 2020-6・4月13日配信)

コロナ感染予防からパチンコ店やカラオケ店、居酒屋等には、絶対に行かないで下さい。また、感染が拡大している地域への移動につきましても、ぜひ自粛していただきますようお願い致します。

自分が感染したら、ご利用者やご入居者、家族、同僚職員、社会へ拡げてしまうことを自覚し、職員一人ひとりの慎重な行動が今まさに求められていると考えています。

不要不急な移動については、ぜひ慎重に行動していただくようお願い致します。

### 6. 消毒用次亜塩素酸水の使用について(名誉会長通達 2020-3・3月2日配信)

微酸性次亜塩素酸水は、新型コロナウイルスの消毒に有効です。本部より微酸性次亜塩素酸水生成剤を各事業所の管理者あてに配布していますので、微酸性次亜塩素酸水を作製して使用ください。次亜塩素酸水は、病室や居室・トイレ・食堂等の出入口に使用方法の案

内と共に設置して下さい。

7. 食堂の配置変更等について

食堂の座席は、正面に人がいないようスクール形式に変更し、食堂を利用する場合は、交代制等や食事中は会話を控え、食後は速やかに退出するようにして下さい。

7. 廃棄物（ゴミ）処理について

ウイルスに感染した方やその疑いのある方などのマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、直接ゴミ箱等に触れずに、ゴミ袋に入れしぼって封をした後、捨てて下さい。

※この時期、風邪かコロナか見分ける事が困難です。体調管理に留意し、特に風邪には気を付けて下さい。

以上